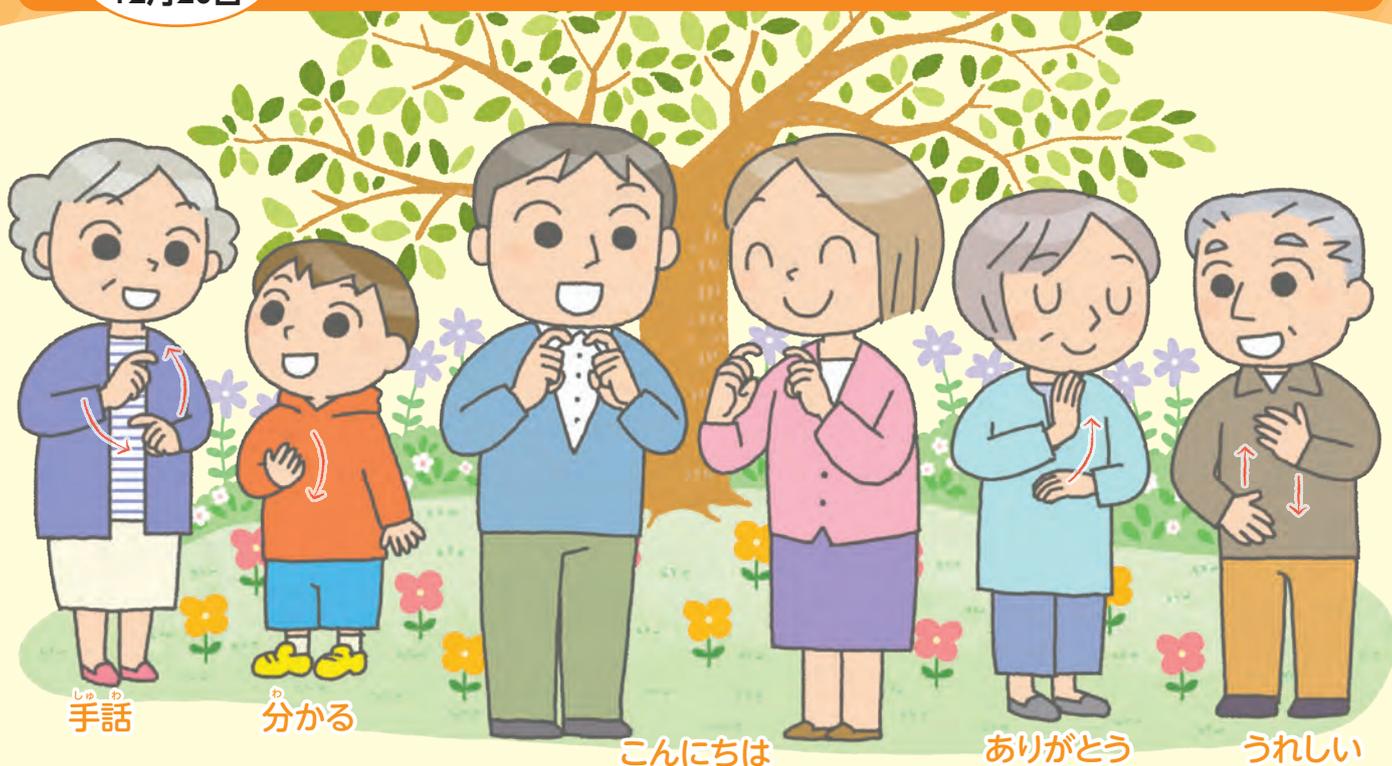


手話で 伝える、

手話でつながる

令和6年
12月20日

神栖市手話言語の普及に関する条例が施行されました。



手話はひとつの言語です

耳の聞こえる人が音声を使って会話をする日本語や英語と同じように、手話は、手指や体の動き、表情など視覚を使って会話をするひとつの「言語」で、法律上でも認められています。耳が聞こえない・聞こえにくい人に限らず、すべての人が手話に興味を持ち、日常生活のなかで使えるようになれば、コミュニケーションの輪は大きく広がります。地域ぐるみで手話を使用し、豊かな共生社会を作りましょう。



カミスココくん
神栖市イメージキャラクター
©神栖市

神栖市手話言語の普及に関する条例は、「手話は言語」であることを皆が理解したうえで、行政・市民・事業者など地域が一体となって手話を使いやすい環境をつくり、全ての人が、お互い的人格と個性を尊重し合いながら、共生できる社会の実現を目指す条例です。

～それぞれの役割～

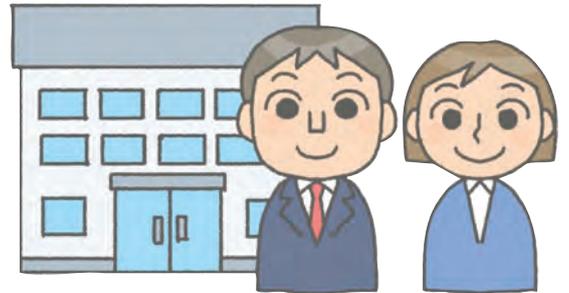
- 行政：手話への理解の促進及び手話の普及を図り、手話を使いやすい環境を整備するため、必要な施策を推進するよう努める。
- 市民：手話への理解を深め、市が推進する施策に協力するよう努める。
- 事業者：手話を必要とする人等が利用しやすいサービスを提供し、働きやすい環境づくりに努める。

「手話は言語」みんなが理解と協力を

手話言語の普及に関する条例は、「手話は言語」であることをみんなが理解した上で、地域が一体となって手話を使いやすい環境をつくり、耳が聞こえない・聞こえにくい人も、そうでない人も、お互いの人格と個性を尊重し合える社会の実現をめざす条例です。

行政は何をするのか

都道府県や市区町村では、手話への理解を促進し、手話の普及と、誰もが手話を使いやすい環境を整えるために、さまざまな施策を推進します。



たとえば…

手話を学ぶ機会の確保

地域住民や行政機関の職員などが気軽に、また個々の目的に応じて手話を学習できるサークルや講座などを開設します（裏表紙参照）。



情報通信技術の活用

情報通信技術の活用として、障がい福祉課の窓口に「みえる通訳」というアプリが入ったタブレットを配置しています。手話と外国語13言語に対応し同時通訳できます。



学校教育での手話の普及

教育現場において、未来の担い手である児童及び生徒が手話に接する機会を提供するなど、手話に親しむための取組を通じて、手話に対する理解の促進に努めていきます。



手話通訳者・要約筆記者の派遣

医療機関の受診、就職面接、冠婚葬祭など社会生活上必要と認められる場合、手話通訳者や要約筆記者を派遣します。



地域住民は何をするのか

わたしたち住民は、手話への理解とともに、耳が聞こえない・聞こえにくい人に対して行われる行政のさまざまな施策や、事業者の配慮に積極的に協力します。



たとえば…

共に支え合う共生社会

まずは、手話に興味をもちましょう。地域の手話講座に参加したり、耳が聞こえない・聞こえにくい人への対応や支援の仕方について、私たちにできることは何かを考えましょう。豊かな共生社会は合理的な配慮による助け合いのなかから生まれます。



事業者は何をするのか

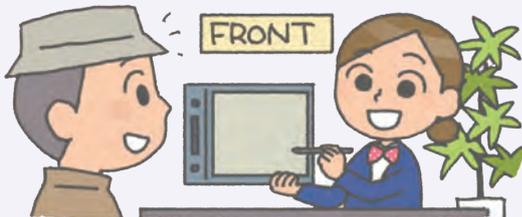
会社やお店などの事業者は、手話への理解とともに、耳が聞こえない・聞こえにくい人へのサービスや、耳が聞こえない・聞こえにくい従業員への配慮などを推進します。



たとえば…

音声以外による顧客対応

施設や店舗の受付などで、耳が聞こえない・聞こえにくい顧客に対して、手話をはじめとして、筆談など音声とは違う方法で会話ができるような準備や工夫をしましょう。



働きやすい環境づくり

耳が聞こえない・聞こえにくい従業員が職場に適應できるよう、ほかの従業員が簡単な手話を覚えたり、筆談や絵・図などを利用したりして円滑な意思疎通をはかりましょう。



知っていますか

聴覚障がいのある人はどんな人？

ろう者

音声言語の獲得以前から重度の聴覚障がいのある人で、主に手話でコミュニケーションをする人のことです。

中途失聴者

音声言語の獲得後に、病気などによって人生の途中で耳が聞こえなくなった人のことです。

難聴者

生まれつきか中途からかに関わらず、耳が聞こえにくいものの、聴力は残っている人のことです。

よく理解して正しいサポートを

耳が聞こえない・聞こえにくい人は、普段どんなことに困っているのでしょうか。何に困っているのかを知って、正しいサポートにつなげましょう。ちょっとした「気づき」や「心配り」がコミュニケーションを円滑にします。

こんなことで困っています

音による情報に気がつかない

病院や銀行などでの呼び出しや、駅や商業施設などでの放送による案内が聞こえないので、いないと思われたり、必要な情報が得られなかったりします。

返事ができずに後回しにされてしまうこともあるよ。分かるように教えてほしいな。



外見では気づいてもらえない

外見からはわかりにくいので、視線の合わない場所から声をかけられて気づかなかったとき、「無視された」と誤解されることがなどがあります。



- まず視界に入っ手て手を振るなど気づいてもらいましょう。
- やさしくそっと肩をたたくなどで教えてください。
- 急に後ろから強くたたかれるとびっくりしてこわいよ!

周囲の状況がわからない

自転車のベルや自動車のクラクションなどが聞こえず、路上で危険な目にあうことがあります。また、災害時などの状況判断が遅れることがあります。



複数での会話が難しい

複数の人が同時に話すと、相手の口の動きや表情が見えず、話の内容が理解できなくなることがあります。また、自分の思いも伝えられないことがあります。



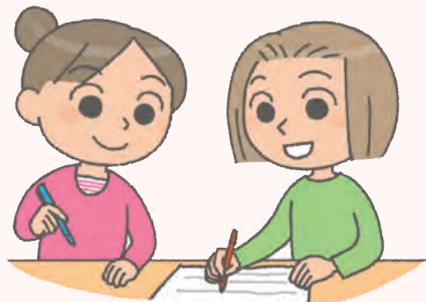
接し方のポイント

耳が聞こえない・聞こえにくい人すべてが手話を使えるとは限りません。どのくらい聞こえるかも人によってさまざまです。「聞こえない?」と思ったら、その人の状態にあわせ、手話だけでなく、残っている聴力、口の動きや表情などスムーズなコミュニケーションに役立つ手がかりを見つけることが大切です。

手話以外のコミュニケーション

筆談

ノートやメモ帳などに文章を書きながら会話をしましょう。読み書きが苦手な人もいるので、あいまいな表現や、まわりくどい表現はさけて、短くわかりやすい文章を書くようにしましょう。



空書

空間に指で大きくゆっくりと、なるべく画数が少なく、わかりやすい文字を書くように心がけてコミュニケーションをとりましょう。同じように、テーブルの上や手のひらなどに書く方法もあります。



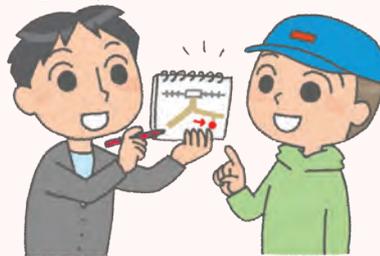
口話

補聴器などを使えば少しは聞こえる人とは音声による会話もできますが、大声を出すことに聞きづらくなることがあります。はっきり口を動かしながら、ゆっくりと話すようにしましょう。



その他

たとえば、図やイラストを描いたり、ジェスチャー（身振り）をしたりして、こちらが伝えたいことを表現するのも有効な方法です。必要に応じてさまざまな方法を組み合わせてみましょう。UDトークなどの音声変換アプリもあります。



会話のポイント

耳が聞こえない・聞こえにくい人と会話をするときは、話の内容をこまめに確認しながら進めましょう。手話などコミュニケーション方法の技術もさることながら、いちばん大切なのは、「相手に伝えようとする気持ち」と「相手が伝えたいことをわかろうとする気持ち」です。

このマークをご存じですか



耳マーク

聴覚障がいがあることを示すマークです。このマークを提示されたら、必要とされるサポートをしましょう。



聴覚障がい者標識

聴覚障がいがあることから運転免許に条件がある人の車に表示するマークです。周囲の運転者は配慮しましょう。

手話を覚えよう

手話と親しむために身近なものから覚えて積極的に使ってみましょう。日常生活で何気なくしている自然な動作が、手話に似ている場合もあります。また、手話以外に役立つコミュニケーション方法も知っておきましょう。指の動きだけでなく、表情も大切です。

こんにちは



ありがとう



私の名前は〇〇といます。よろしくお願いします



ごめんなさい



うれしい・楽しい





かな 悲しい

おやゆびひとさしゆびのさきを
つけて目の下にあて、
涙を流すように少し左
右にゆらして下げる。



どうし ましたか?

ひとさしゆびを立て左右
に軽く振る。



わかる

みぎて
右手の手のひらで、
胸のあたりをトントン
と軽くたたく。



わからない

みぎて
右手の指先で、胸の
下から肩のあたりを2
回パッパと払う。



できる

みぎて
右手の親指以外の
4本の指の先を、左
胸から右胸の順に
あてる。



できない ・難しい

みぎて
右手の親指と人差し
指で、右頬を軽くつ
ねるようにする。



じしん 地震

りょうて
両手の手のひらを胸
のあたりで上に向け
て、左右同時に前後
に動かす。



つなみ 津波

ひだりて
左手の手のひらを胸
のあたりで下に向け、
それを乗り越えるよ
うに指を開いた右手
を前に出す。



あぶ 危ない

おりまが
折り曲げた右手(も
しくは両手)の指先
で、胸を2回くらい
たたく。



に 逃げる

りょうて
両手を握り、走って
逃げるように交互に
すばやく腕を振る。

※ここで紹介している手話と違う表現もあります。その他にも、手話の単語が知りたい人は動画で検索できるサイトがあります。

NHK手話CG単語検索サイト



手話を学んでみませんか？

神栖市では「手話を学びたい」という人のために、目的に応じたサークルや講座を開設しています。多くの人と交流を深めるために、またボランティアや仕事として活用するために、積極的にご参加ください。

手話サークル

子どもからお年寄りまで、誰もが気軽に参加できる地域活動です。手話を学ぶだけでなく、耳が聞こえない・聞こえにくい人たちとつよにイベントなどを楽しむこともできます。聞こえる人と聞こえない人の垣根を取り除く活動を通じて、お互いの理解と交流を深めていきます。

神栖市には2つの手話サークルがあります



団体名	会場	開催
神栖市 手話サークル 虹の会	神栖市 保健・福祉会館	月2回 第1・3土曜日 14:00～16:00
手話シュワ	神栖市 保健・福祉会館	月2回 第2水曜日 13:00～15:00 第4水曜日 19:00～21:00

手話奉仕員養成講座

手話をはじめて学ぶ人が、日常生活に必要な基本的な手話を習得することを目指す講座です。入門課程と基礎課程があり、講座を修了すると「手話奉仕員」として地域のボランティア活動に参加することができます。

手話通訳者養成講座

手話奉仕員養成講座を修了した人が対象となる講座です。手話通訳者とは、専門的な知識や技術を習得し、耳が聞こえない・聞こえにくい人の社会参加をあらゆる面でサポートする役割や責務を担う専門職です。多くの研修を受け、試験にも合格する必要がありますが、大きな意義とやりがいのある仕事です。

問い合わせ先

神栖市 福祉部 福祉事務所 障がい福祉課

〒314-0121 茨城県神栖市溝口1746-1

TEL : 0299-90-1137 FAX : 0299-77-5844

E-mail : sh-fukushi@city.kamisu.ibaraki.jp



ユニバーサルデザイン (UD) の考え方にに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。